



商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に取り組んでいます。

危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応しています。

今般、危機対応業務全体の実績は、9月末日現在、255,955 件、14兆8,160億円となり、新型コロナウイルス感染症関連の実績は、35,347件、2兆4,559億円となりました。なお、危機対応業務の取組みに際しては、制度要件の適合性を確保するため、全ての融資案件を本部協議としています。

<危機対応業務の取組実績～2021年9月末日現在>

	危機対応業務全体の実績（※注） （2008年10月～2021年9月末）	危機対応業務のうち 新型コロナウイルス関連の実績 （2020年3月19日～2021年9月末）
中小企業等向け	14兆166億円 (252,947件)	2兆4,032億円 (35,258件)
中堅企業等向け	7,994億円 (3,008件)	526億円 (89件)
合計	14兆8,160億円 (255,955件)	2兆4,559億円 (35,347件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出（申込予定を含む）の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出 246,322件 13兆3,505億円

中堅企業等向け危機対応業務貸出 1,705件 2,925億円

商工中金は、「セーフティネット機能の発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。